

弁護士による

水害にあわれた方へ

無料

支援制度 説明会・個別相談会

今は不安な気持ちだと思います。片付けの際は無理せず、ご自身のペースで進めてください。
家の片付けと並行して、支援制度の上手な活用は、とても重要です。
困った時には抱え込まずに、行政や支援団体の助けも借りてください。

りさい
罹災証明書って
何に使えるの？

今後の生活が
不安…
使える支援制度

浸水した家は
修理？解体？
何をしたら…



【担当】静岡県弁護士会（弁護士永野海さん 他）

【会場】豊岡東交流センター

【日時】6月10日(土)

説明会 10:00～11:00

質疑応答・個別相談

11:00～12:00 / 13:00～15:00

予約不要、上記時間内は出入り自由です。

直接会場へお越しください。

主催 磐田市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター
電話 0538-37-9617 FAX0538-37-4866